広報ゆうばり

No.1484　2026　11

●財政再生計画　令和７年度実施状況……2
●水道事業会計の状況……4
●下水道事業会計の状況……5
●各種健康診査を実施します……6
●夕張市立診療所ニュース……8
●そよかぜ通信/長寿をお祝い……9
●みんなでつながろう通信……10
●教育委員会だより……11
●キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～‥12
●夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ……13
●夕張市民文化祭2026 観覧について/
　畠山哲雄生誕100年記念展 観覧について‥14
●石炭博物館だより……15
●広報ゆうばり　かわら版……16



秋の味覚を収穫！

9月28日(月)、ホクユーパック㈱が運営する体験型農園「こどものうえん」にて、さつまいもの収穫体験がおこなわれ、市内の保育園やこども園に通う園児と、ゆうばり小学校の児童が参加しました。土の中から顔を出したさつまいもを見つけると、「大きい！」「いっぱい付いている！」と歓声が上り、子どもたちは夢中になって収穫。肌寒さを感じる秋空の下、土に触れながら実りの秋と収穫の喜びを体験しました。

財政再生計画の令和7年度実施状況

夕張市は、平成22年3月に総務大臣の同意を得て財政再生計画をスタートさせました。令和7年度の実施状況をお知らせします。

問合せ先　市財政係　☎52―3122

第1 計画と具体的な措置の状況

1　事務と事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

◎(1)～(8)の措置による削減効果額は平成21年度からの累積で約479億円

(1)人件費

○全会計の職員数は、令和7年4月1日現在で147人でしたが、年度途中の採用者が1人、退職者が6人おり、年度末の在職者は142人でした。

○一般職給与は、国家公務員準拠を原則とした上で、給料月額は令和7年度人事院勧告後の給料表を基本として、5％削減したほか、諸手当については計画どおりの削減を行い、特別職給与や議員報酬、非常勤特別職報酬についても計画どおりの削減を行いました。

○こうした削減措置のほか、年度途中に退職した職員分の不補充などにより、総人件費は計画に比べて減額となりました。

(2)物件費

○旅費、需用費、委託料、交際費、備品購入費などの物件費は、計画どおり経費の削減に努めたほか、契約事務の適正な執行によって、計画に比べて減額となりました。

(3)維持補修費

○各種公共施設や公営住宅などに要する管理経費などの維持補修費は、計画どおり経費の削減や契約事務の適正な執行によって、計画と比べて減額となりました。

(4)扶助費

○扶助費は、計画どおり市単独事業は高齢者、子どもたち、教育活動への給付に限り実施したほか、生活扶助等給付費などにおいて計画で見込んでいた対象人員や経費などが見込みを下回ったことから、計画に比べて減額となりました。

(5)補助費等

○各種補助金などの補助費等については、計画どおり真に必要なものに限定し経費の削減に努めました。

○市民活動などに使途を指定した寄付金を基金に積み立て、当該基金を財源とした助成事業を実施しました。

(6)投資的経費

○投資的経費は、計画期間内に実施する主要事業として位置づけている市営住宅再編事業による市営住宅改善工事をはじめ、過疎債のハード事業を活用した橋梁長寿命化計画事業における清水沢橋架替工事など、必要性や財源について十分な検討を行った上で真に必要なものに限定して実施しました。

(7)公債費

○公債費は、計画どおり地方債の新規発行の抑制に努めながら、着実に債務を償還し、実質公債費比率の改善を図りました。

(8)他会計繰出金

○他会計繰出金は、事業の経営改善や収入の適正化などの取組状況を踏まえ、計画に基づく繰出しを実施しました。

2　地方税その他の収入の増徴に関する状況

◎次の措置による平成21年度からの累積効果額は4億9、900万円

○市税その他の収入の徴収にあたっては、計画どおり合理的な計画徴収に努めました。

3　地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

◎次の措置による平成21年度からの累積効果額は1億7、200万円

○適正かつ公平な徴収の実現を目指し、研修会の参加などを通じて職員のスキルアップを図り、定期的な催告や財産調査の推進、差押など滞納処分を強化し、法令に基づく厳正な処分の実施に努めたほか、生活実態を把握し滞納原因の解消につなげるため、職員による面談等の納付相談の機会を設け、滞納者の納税意識の改善を図ることで、収入の確保に努めました。

○市営住宅使用料については、年2回滞納者全員に催告書を送付し、連絡のない誓約不履行者に対しては、職員が直接電話や面談をするなど、滞納について現状を認識させ支払いを促すことで、収入の確保に努めました。

4　使用料などの変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況

◎次の措置による平成21年度からの累積効果額は12億2、900万円

○使用料と手数料は、平成19年度に実施した引き上げなどの見直しに基づき、引き続き収入確保に努めました。

○財産の処分などその他の収入の増加に向けた対策として、分譲地の価格見直しや平成27年度から開始した高松ズリ山のズリ売却を継続しています。

○以上のほか、金融機関店舗としての市庁舎の有償貸与や財政再建に係る有料視察の受入れにより、収入の確保に努めました。

5　超過課税または法定外普通税による地方税の増収に関する状況

◎次の措置による平成21年度からの累積効果額は5億8、900万円

○市税は、法令上の上限の税率などを踏まえ、平成19年度に行った見直しについて、平成28年度末に行った計画の抜本的な見直しに伴い、超過税率を一部見直しました。

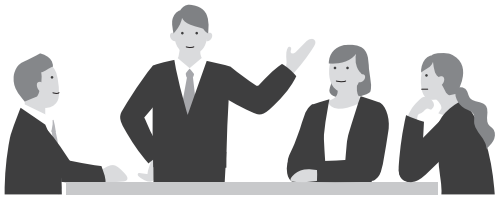
第2 その他財政の再生に必要な事項の措置の状況

○実質的な計画期間の16年度目である令和7年度については、物価などの高騰により影響を受ける低所得者をはじめとした生活者などへの支援や経済対策のほか、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、事務事業の必要性や緊急性などを十分検討した上で、財源確保を図りながら計7回（6月、9月、12月、1月、3月）の計画変更を実施しました。

○また、令和7年8月に国、北海道、市の実務者による三者協議を実施し、今後も着実に財政再生計画を推進していく中で、市民生活の安定や地域の振興・再生に向けたまちづくりを図るうえで本市が抱える課題などについて協議を行い、三者で認識を共有しました。

○今後とも、地域資源を活かした産業振興、子育て環境や住環境の充実による定住促進、合宿誘致や産業遺産を活用した交流人口の拡大などにより、地方税の増収を目指すとともに、これらの事業を展開していく人材の育成に努めていきます。

○夕張市の再生のためには市民、議会、行政が一体となって取り組むことが重要であり、本市としては、今後とも情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入など、市民・企業との協働による活力のあるまちづくりを目指すこととしています。



第3 計画額と実績額の比較と再生振替特例債残額の状況

一般会計

（単位：千円）

区　分	令和7年度 計画額　ア	令和7年度 実績額　イ	差引増減 （イーア）	主な増減理由
歳　入　①	11,314,634	10,379,042	△935,592	地方税（市民税、固定資産税など）38百万円、地方交付税（普通交付税、特別交付税）154百万円、国道支出金（デジタル基盤改革支援補助金、生活保護費負担金など）▲172百万円、繰入金（財政調整基金繰入金など）▲968百万円
歳　出　②	11,314,634	10,378,918	△935,716	人件費（給料、各種手当など）▲206百万円、物件費（需用費、委託料など）▲239百万円、維持補修費（除排雪費など）▲62百万円、扶助費（生活扶助等給付費など）▲206百万円、繰出金（介護保険事業会計繰出金など）▲68百万円、その他（公共下水道事業会計補助など）▲129百万円
歳入歳出差引額 （①－②）	0	124	124	
再生振替特例債残額	2,529,952	2,529,952	0	

※再生振替特例債　～　借入額：32,199,000千円（平成21年度借入）
利率など：17年償還（3年据置）　元利均等　年1.50%

（注）平成20年度決算まで生じていた実質赤字額は、平成21年度に再生振替特例債を借り入れたことで解消しました。再生振替特例債は、財政再生計画において平成22年度から17年間で計画的に償還するものです。平成22～24年度までは利子分のみの償還で、平成25年度から元金償還が始まりました。

第4 健全化判断比率の状況

（単位：％）

区　分	早期健全化基準	令和7年度 計画値	令和7年度 実績値	【参考】令和6年度 実績値
実質赤字比率	15.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	20.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	25.0	69.5	67.5	68.1
将来負担比率	350.0	139.5	45.0	104.5



水道事業会計の状況

期間：令和8年度上期
（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

水道事業の経営や運営方針を市民の皆さんに知っていただくために「地方公営企業法」に基づき、水道事業の概要や経理の状況などを公表します。

●配水状況

（令和8年9月30日現在）

総配水量	日平均水量
458,774㎥	2,507㎥

●給水状況

1．給水世帯数と給水人口

（令和8年9月30日現在）

世帯数	人　口
3,333件	5,602人

2．用途別使用水量

（令和8年9月30日現在）

種　別	使用水量（㎥）	構成比（%）
一　般　用	242,733	97.7
浴　場　用	5,785	2.3
臨　時　用	47	0.0
特別計量	0	0.0
計	248,565	100.0

●経理の状況

1．収支の概要

（令和8年9月30日現在）

区　分	執行済額
給水のための収益的収支	
収益的収入	8,130万円
収益的支出	5,402万円
配水施設などを整備するための資本的収支	
資本的収入	0万円
資本的支出	4,905万円

2．資産の現在高　39億9,694万円

3．企業債の現在高　13億2,299万円

4．一時借入金の現在高　0万円

令和7年度水道事業会計決算の状況

○水道事業会計損益計算書

借　方		貸　方	
営業費用	3億7,817万円	営業収益	1億6,304万円
営業外費用	2,328万円	営業外収益	1億9,626万円
特別損失	0万円	特別利益	77万円
当年度純損失	△4,138万円		
合　計	3億6,007万円	合　計	3億6,007万円

○水道事業会計貸借対照表

借　方		貸　方	
有形固定資産	37億4,332万円	固定負債	13億1,928万円
無形固定資産	28万円	流動負債	1億3,794万円
流動資産	4億683万円	繰延収益	10億9,619万円
繰延勘定	0万円	資本金	15億3,504万円
		剰余金	6,198万円
合　計	41億5,043万円	合　計	41億5,043万円



問合せ先
市上下水道課庶務係
☎52－3152

下水道事業会計の状況

期間：令和8年度上期（令和8年4月1日～令和8年9月30日）

下水道事業の経営や業務状況を市民の皆様に知っていただくため、「地方公営企業法」に基づき、事業の概要状況などを公表します。

●処理状況

総処理水量	日平均処理水量
70,123㎥	383㎥

下水処理世帯数	人　口
864件	1,494人

●経理の状況

1．収支の概要

区　分	執行済額
下水処理のための収益的収支	
収益的収入	718万円
収益的支出	3,531万円
処理施設などを整備するための資本的収支	
資本的収入	0万円
資本的支出	2,249万円

2．資産の現在高　30億1,932万円
3．企業債の現在高　1億8,287万円
4．一時借入金の現在高　1億2,000万円

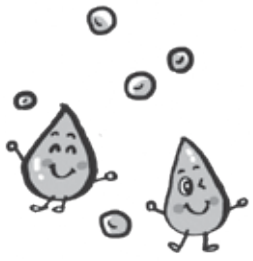
令和7年度公共下水道事業決算の状況

○公共下水道事業会計損益計算書

借　方		貸　方	
営業費用	2億1,422万円	営業収益	3,667万円
営業外費用	575万円	営業外収益	1億7,901万円
特別損失	0万円		
当年度純損失	△429万円		
合　計	2億1,568万円	合　計	2億1,568万円

○公共下水道事業会計貸借対照表

借　方		貸　方	
有形固定資産	28億9,077万円	固定負債	1億6,024万円
流動資産	3,178万円	流動負債	6,077万円
		繰延収益	14億4,150万円
		資本金	12億6,126万円
		剰余金	△122万円
合　計	29億2,255万円	合　計	29億2,255万円



問合せ先
市上下水道課庶務係
☎52－3152

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」Episode 99

「本町1丁目上通り」　夕張の記憶ミュージアム所蔵、1960年頃

懐かしい夕張の写真をお寄せください。下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート（宮前町39 宮コ23）に持参いただくか、市地域振興係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」　https://yubarinokioku.net/
フェイスブックページ　https://www.facebook.com/yubarinokioku/
夕張の記憶ミュージアム実行委員会（幹事・清水沢プロジェクト　☎57－7463）
（市 地域振興係　☎52－3141）



★申込方法～広報折込の「健康診査申込書」（みどり色）を提出してください。

記入した申込書は、FAX（52－0638）または、郵送する（自分で封書を組み立て、110円切手を貼る）か、市保健係・りすた・各ふれあいサロン行政窓口に直接持参ください。
※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前９時から正午までです。

健康診査申込書 記入例

ふりがな	ゆうばり　さくらこ
氏　名	夕張桜子　　男・(女)
生年月日	(昭和)平成　58年7月10日生　44歳
住　所	夕張市　本町4丁目2番地
電話番号（自宅または携帯）	0123 － 52 － 3106
日中の連絡先	0123 － 52 － 0638
保険の種類	(国保)　後期高齢　・生活保護　・その他
市民税情報の確認をすることを承諾しません	

氏名、生年月日、住所、電話番号（自宅と日中の連絡先）を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために市民税情報を確認します
市での確認を承諾する場合は記入不要です

記入例
「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・骨粗しょう症検診（実費）」を受けたい場合

日程	会場	健康診査	胃がん	肺がん結核	大腸がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	前立腺がん	ピロリ菌	エキノコックス症
12月11日（金）	りすた（南清水沢）	○	○		○		○			
		□	○	←実費でも受けたい方は○印を記入してください						
		2,750円	1,100円	← 実費負担額						

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

各検診の対象外だが、実費負担で希望する場合○印を記入する

通信欄

＊託児希望の方は☑してください→　託児希望　□

★申し込みの注意事項

- **専用申込書での申し込みを優先**します。
 電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。
 申込書は、本紙のほか、市保健係・りすた・各ふれあいサロンに置いています。
- **申し込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。**希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください（希望の時間に添えない場合もありますのでご了承ください）。
- ８・９月に実施した市内各地域での健診、市立診療所での健診、札幌厚生病院での人間ドックを受診した方、医療機関のデータまたは職場健診の結果を提出済みの方は、同じ健診は受けられません。
- **生活保護受給者**の健診料金は無料です（エキノコックス症検診・オプション検査は有料）。
 受診を希望する方は、申し込みの際に「生活保護受給者証明書」の提出をお願いします。

申込締切は、11月11日（水）必着です。

●申し込みされた方への問診票発送は、12月初旬の予定です。

★指定医療機関で受けられる健診もあります！

《夕張市立診療所》
健診の種類：特定健診、後期高齢者健診　⇒申し込みは直接診療所へ　☎57－7781
健康増進法による健診、若年者健診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、オプション検査（前立腺がん検査、ヒトパピローマウイルス検査、ピロリ菌抗体検査）　⇒市保健係へ連絡を　☎52－3106

《岩見沢市立総合病院　市民健康センター》
健診の種類：乳がん、子宮がん検診　⇒市保健係へ連絡を　☎52－3106

《北海道対がん協会　札幌がん検診センター》
健診の種類：胃がん検診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
⇒市保健係へ連絡を　☎52－3106

《北海道結核予防会　札幌複十字総合健診センター》
健診の種類：胃がん検診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診
⇒市保健係へ連絡を　☎52－3106

来年３月まで健診を受けることができます。集団健診とは料金が異なります。
実施日や料金などの詳細は、市ホームページをご確認ください。
市ホームページURL　https://www.city.yubari.lg.jp/soshiki/10/1562.html

問合せ先　市保健係　☎52－3106

令和８年12月11日に各種健康診査を実施します!!

★実施日時　令和８年12月11日(金)　　受付　午前8:00から午前10:30
※受付終了時間は、申込人数によって変わる場合があります

★実施場所　拠点複合施設りすた（南清水沢）

★健康診査（特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、若年者健診）

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者　②後期高齢者医療制度加入者　③生活保護受給者
④20～39歳で職場などで健診を受ける機会のない方　です。

●被用者保険の被扶養者の特定健診も、同じ会場で受診できます。希望する方は直接、市保健係（☎52－3106）まで申し込みください。【被用者保険：会社員など、雇用されている人が加入する保険】

健診名	検査内容	対象者	料　金
①特定健診	・身体計測 ・血圧測定 ・尿検査（糖、たんぱく、潜血） ・血液検査（肝機能、血中脂質、糖代謝、腎機能） ・医師診察 ・心電図検査 健診①、③（74歳以下）、④の方には眼底検査、尿中アルブミン検査、一日推定食塩摂取量検査も追加で実施します。	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 ※対象者には6月中に受診券を送付しています。	無料
②後期高齢者健診		後期高齢者医療制度加入者	400円
③健康増進法による健診		40歳以上の生活保護受給者 （令和9年3月31日現在の年齢）	無料
④若年者健診		20歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない方 （令和9年3月31日現在の年齢） ※夕張市国民健康保険加入者、生活保護受給者、被用者保険の被扶養者など	1,000円 ※生活保護受給者は無料

※後期高齢者健診受診者で眼底検査を希望する方は1,100円で受診できます（当日受付）。

★健康保険の種類に関係なく受診できる検診

12月の集団健診では子宮がん・乳がん検診は行いません。ご希望の方は指定医療機関で受診できますので、「★指定医療機関で受けられる健診もあります！」をご確認ください。

検診名	検査内容	対　象　者 （健康保険の種類は関係ありません）	料　金			
			課税世帯	非課税世帯または70歳以上の方	生活保護受給者	実費負担 （対象外）
胃がん検診※	胃バリウム検査	30歳以上 （バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください）	2,400円	300円	0円	
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上	700円	300円	0円	
			65歳以上は　0円			
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円	0円	
エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,980円			
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	1,100円	300円	0円	2,750円
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 （骨粗しょう症で治療中の方を除きます）	500円	300円	0円	1,100円

※胃がん検診は、当日の血圧が高い場合など、医師の判断により受診できないことがあります。

★オプション検査（健康保険の種類に関係なく受診できます。検査料金は一律です）

検　診　名	検査内容	対　象　者 （健康保険の種類は関係ありません）	料　金
前立腺がん検査（PSA）	血液検査	50歳以上の男性	900円
ピロリ菌抗体検査	血液検査	20歳以上で過去にピロリ菌抗体検査を受けたことがない方	800円

年齢は、令和9年3月31日現在の年齢です。

夕張市立診療所ニュース

2026年 11月 vol.197

インフルエンザ予防接種のお知らせ

市立診療所のインフルエンザ予防接種のご案内です。ご予約はお電話または窓口にて承ります。ご予約された方は、事前の問診票のお受け取り・ご記入にご協力ください。

●インフルエンザ予防接種　予約受付中

- 内科、循環器内科に定期的に通院されている方…予約なしで外来受診時に接種できます。受付時にお申し出ください。
- 他科通院中の方、予防接種のみの方…事前予約制です。月（14時、15時、16時）、水・木・金（14時、15時）
- 接種料金…一般3,000円、満65歳以上1,500円、小学生以下2回で3,000円（2回接種）



●コロナウイルス予防接種の予約も受け付けています。

- 事前予約制です。月（14時）、金（14時、15時）
- 対象者、接種料金…満65歳以上 7,650円
 60歳～65歳未満で基礎疾患のある方（主治医に相談してください） 7,650円

※予防接種対象者以外の方は任意接種となり、全額自己負担（15,300円）での接種となります。

「元気応援フェスタ」ありがとうございました!!

10月3日、市立診療所にて「元気応援フェスタ」を開催しました！当日はあいにくのお天気ではありましたが、大変多くの方にご来場いただきました。皆さん、ありがとうございました。





こじか保育園だより




こじか保育園の運動会がゆうばり小学校で行われました。子どもたちの生き生きとした笑顔と一生懸命に頑張る姿に成長を感じる1日となりました。

介護医療院　昼食会



9月17日、秋晴れの空の下、介護医療院入所者様の昼食会が行われました。メニューはオムそば、焼き鳥、フランクフルト、フルーツポンチです。「おいしいね」と皆さん笑顔で過ごされ、素敵な昼食の時間となりました。



11月外来診療体制

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	諫山・濱津	諫山・髙野	諫山・出張医	諫山 または 松島	松島・出張医
	歯科	八田（2・16・30日） ※9日休診（訪問歯科）	八田 または 保屋野	久原	訪問歯科のため休診	八田
	専門外来		泌尿器科 ※予約不要 （10・17・24日）	循環器内科 （4・18日）		耳鼻咽喉科 （6・13・20・27日）
午後	総合診療科	諫山・濱津	（休診）	出張医	諫山 または 松島	出張医
	歯科	八田（2・16・30日） ※9日休診（訪問歯科）	八田 または 保屋野	久原	訪問歯科のため休診	八田
	専門外来		整形外科 ※予約不要 （10・17・24日）	整形外科 ※予約不要 （18日）	整形外科 ※予約不要 （5・12・19・26日） 婦人科 （5・12・19・26日）	耳鼻咽喉科 （6・13・20・27日）

※医師は変更となる場合もございます　※土・日・祝は休診です。　※泌尿器科・整形外科以外は予約制です。
※受付時間…8:15～11:00／13:15～16:00（耳鼻咽喉科…9:30～11:30／12:30～15:00）

お問い合わせ　夕張市立診療所　TEL（0123）57−7781　FAX（0123）57−7783
〒068-0425　夕張市若菜8番地／https://www.houseikai.or.jp/yubari

そよかぜ通信

『飲酒』について

「酒は百薬の長」という言葉があるように、以前は「適量のお酒なら健康にも好影響がある」といわれていましたが、最近は「少量でも健康に悪影響を及ぼす」という見解に変わってきています。将来の自分の健康を守るためにも、普段の飲酒状況を振り返り、これからのお酒との付き合い方について考えてみませんか。



【適度な飲酒ってどれくらい？】

ふだん飲酒している量はどのくらいですか。厚生労働省が示している適正飲酒量の目安は、一日平均純アルコール量20gです。純アルコール量とは、お酒に含まれるアルコールのみの量のこと。ただし、個人差があり、体質的にお酒に弱い人や女性、高齢者はアルコール分解に時間がかかるので、適量もこれより少なくすべきと推奨されています。

【飲酒量と健康のリスク】

《飲酒量は、単にお酒の量「何杯」ではなく、純アルコール量「何g」に着目することが重要》

厚生労働省「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」では、一日当たりの純アルコール摂取量が、男性40g以上、女性20g以上になると、生活習慣病のリスクが高まるとされています。

「これだけ飲んでよい」という目安ではなく、これ以上飲むとさまざまな病気のリスクが高くなるという警戒値ととらえてください。

たとえ少量であっても、高血圧や男性の胃がん・食道がん、女性の出血性脳卒中は発症リスクが上がり、60gを超えた場合は、アルコール依存症や転倒などのリスクも高まると指摘されているので、注意が必要です。

【体に負担のかけない飲み方は？】

①自らの飲酒状況などを把握する
②あらかじめ量を決めて飲酒する
③飲酒前または飲酒中に食事をとる
④飲酒の合間に水（または炭酸水）を飲むなど、アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする
⑤一週間のうち、飲まない日を設ける
⑥家庭での適量飲酒のためのご提案
（買い置きしない・**ノンアルコール飲料を利用する**）

お酒は身近な嗜好品であり、人生の楽しみになっている人も多いのではないかと思います。「飲むな」「飲んではいけない」ということではなく、自分に合った飲酒量を決め、健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

保健師　柴原加奈子

※最近では、市販のお酒に純アルコール量が記載されていることも。お店でお酒を買う時は要チェックです！

長寿をお祝い

9月4日～11日、来年3月までに百歳を迎える長寿の方へ、内閣総理大臣からの祝い状と記念品の銀杯の伝達を行いました。

伝達を受けたのは、藪佳子さま、田中啓嗣さま、内田敏次さま、野田武雄さまの4名です。

みなさん、これからも元気に夕張を見守っていてください。


内田 敏次 さま


藪 佳子 さま


野田 武雄 さま


田中 啓嗣 さま

9月末現在、夕張市には百歳以上の長寿の方は14名います。

みんなで

令和８年１１月吉日

つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 谷口
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第９５号

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています



認知症啓発研修会 第１回

9/16㈬ りすたにて第1回目の認知症啓発研修会が行われました。芦別の社会福祉法人より講師をお招きして、認知症への向き合い方について、分かりやすく説明していました。また、脳トレ体操なども行いました。





沼ノ沢 神社祭典

9/19～20 沼ノ沢神社祭が開催され、神輿渡御が町内各所を練り歩きました。神社前にはたくさんの出店が並び、吹奏楽団や夕張太鼓の演奏、民謡、大抽選会などが行われました。





鹿の谷防災講演

9/13㈰ 鹿の谷生活館にて、消防本部防災課の方による「避難所に関する講演会」が行われました。市の防災計画をもとに、地域住民の助け合いや避難所開設などについて説明がありました。



有償ボランティアサービス ちょっとしたおてつだい😊

ご相談・お問い合わせは ☎ 56-6004

社協内 生活支援コーディネーターまで

教育委員会だより

市学校教育係 ☎57－7581
市社会教育係 ☎57－7711

中学校部活動地域展開へむけて

全国的に急激な少子化が進む中で、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることはとても大切です。夕張市では国のガイドラインに沿って、夕張型の「部活動の地域展開」を推進します。

長い間、学校部活動は、教師の献身的な支えにより学校教育の一環として行われてきました。しかし、少子化や教職員の働き方改革を背景に、中学校における部活動は、学校単独での運営から地域全体で支える体制への転換が求められています。

豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するには、学校と地域との連携・協働が必要です。部活動の在り方に関しての改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。



アンケート実施・分析（概要）

7月に小学校4年生以上の児童・生徒、保護者、教職員にアンケートを取りました。三者の部活動地域展開の意識について比較したので、概要をお知らせします（詳細は後日公表します）。

1.「目的や期待」に関すること

児童・生徒…「楽しむこと」と「友人との交流」が絶対の軸

保護者…「心身の成長」と「質の高い指導」を両立させたい

教職員…「教育的意義」を認めつつも「極限に達した労働軽減」を切望





2.活動の頻度

児童・生徒の74％が毎日ではなく、週2～4日の活動を希望しています。さらに、42％が土日は活動しなくてよいと答えています。これは、子どもの意思と教職員の労働軽減が一致していることを示します（教職員の参画意向は14％にとどまる）。

3.部活動地域展開への課題

三者ともに共通していることが、「交通手段の確保」です。特に平日の「移動・送迎問題」をどう解決していくのかが最大の壁です。

この他に、保護者の意識としては、「一定の負担はやむをえない」ととらえていることがわかりました。

今後、児童・生徒および保護者の様々なニーズに対応するために、国の基準にもとづく「認定地域クラブ」の設立に取り組んでいきます。

夕張型「認定地域クラブ」設立へ

現在、夕張市体育協会が中心となり、スポーツと文化芸術を融合させた、夕張型の「認定地域クラブ」の設立に向けて取り組んでいます。

設立の主な目的は、夕張の児童・生徒にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を保障することです。認定地域クラブ内にいくつかのプログラムを用意し、自ら選択し参加とすることで希望を実現するものです。より専門性の高い指導を希望する児童・生徒については、現在も行っているように他地域との合同チームに参加するなどで、個々の希望を実現します。



社会教育事業上半期の様子

令和8年度も半分を過ぎ、上半期に実施した社会教育事業の概要を報告します。※すべて「りすた」で開催

■道民カレッジ「まなびカフェ」in 夕張が6月12日・26日・7月10日（すべて金曜日）に開催されました。昔学校で学習した内容を楽しく学び直すなど、貴重な機会となりました。



■「り・ぼーん雪月花展」が7月3日（金）～5日（日）に開催されました。うたを「雪」、書を「月」、華道を「花」とし雪・月・花を組み合わせて表現する芸術作品の発表・鑑賞の場です。雪月花展は「り・ぼーん」となってからも含めると、今年で55回目となりました。



■桂三段落語会が9月6日（日）に開催されました。多くの市民が日本の伝統的な話芸に親しみ、会場は何度も大きな笑い声に包まれました。当日参加も含めると82名の参加があり、大盛況でした。



11月1日（日）は 夕張市教育の日です！

令和5年に制定された「夕張市教育の日」は、市民の皆さんが、家族・地域ぐるみで「教育」を考える日です。日頃より「夕張の子は夕張で育てる」を念頭に、子どもたちの教育環境の整備や見守り活動にご尽力いただき、感謝いたします。

10月30日（金）～11月8日（日）まで、「りすた」にて市民文化祭を開催しています。子どもたちの作品も多数展示しています。ご家族で来場いただき、芸術の秋に浸るのも良いのではないでしょうか。

～こどもまんなかの「子どもが主語」の教育による「教育のまち」夕張の実現～

キラリ！ ～魅力ある高校づくりへの取り組み～

問合せ先　夕張高校　☎59－7808

3年生課題研究 ハイスクールパティシエロワイヤル本審査出場

9月12日、3年生就職・専門学校進学コース高橋穂花さんと永井陽菜さんが、課題研究の授業で開発に取り組んでいる「米ろん」（夕張メロンジャムをのせた夕張産米のムース）を、ハイスクールパティシエロワイヤル実行委員会主催「ハイスクールパティシエロワイヤル2026」に応募し、予選の書類選考を通過し、三笠市の三笠高校生レストラン「MIKASA COOKING ESSOR」で行われた本審査に参加しました。

本審査では、審査員を前に商品紹介のプレゼンテーション、そして商品の製作・試食が行われました。2人とも緊張した様子を見せながらも堂々と発表し、審査員からの質疑にも的確に応答していました。

審査の結果、惜しくも入賞には至りませんでしたが、他の出場チームの取組を間近で見ることができ、大変貴重な経験となりました。

参加した2人からは、「できる限りのことができたので良かったです」「入賞できなかったのは残念ですが、良い経験になりました」といった感想がありました。

コンテストを主催してくださった皆さま、そして商品開発にご協力いただいた皆さまに、心より御礼申し上げます。






令和8年度第79回秋季北海道高等学校野球大会空知支部予選

9月19日、滝川市営球場で秋季大会が行われ、本校野球部は栗山高校との連合チームとして大会に出場しました。1回戦、岩見沢緑陵高校と対戦しました。結果は3対13で5回コールド負けとなりました。選手たちは、これまでの練習で積み重ねてきたことを発揮しようと、最後まで粘り強くプレーしました。連合チームという状況の中でも、互いに声を掛け合い、チームとして一つになって試合に臨む姿が見られました。

勝利には届きませんでしたが、今回の大会で得た経験や悔しさを今後の練習につなげ、来シーズンに向けて一人ひとりが成長できるよう、これからも日々取り組んでいきます。

応援してくださった皆様、ありがとうございました。今後とも夕張高校野球部への応援をよろしくお願いいたします。






体育祭

9月26日、体育祭をゆうばり文化スポーツセンターで行いました。全校生徒が赤、白、黄、緑の4組に分かれ、アルティメット、ミニバレーボール、玉入れ、障害物競争、借り人（物）競争、四面ドッジボール、リレーに励み、各競技で汗を流し、戦い抜きました。

体育祭の前には、地域の方より飲み物の差し入れをいただきました。また、夕張市教育委員会には、スクールバスの特別便の手配をしていただいたり、ゆうばり小学校からは玉入れなどの物品を借用するなど、保護者の皆さまをはじめ、地域の方々にご協力いただき、無事成功させることができました。改めて、ご協力に感謝申し上げます。








Challenge More Spirits

第98号

誰もが一歩を踏み出せる学校へ



夕張高校では9月17日に生徒会役員選挙演説、24日に投票があり、10月2日に生徒会役員認証式が行われました。今回のChallenge More Spiritsでは、生徒会副会長に選ばれた1年生の佐藤あやめさんに話を伺いました。

佐藤さんは小中学校の生徒会で、みんなを引っ張るやりがいや、自分らしく活躍できる楽しさを感じていました。中学時代に刺激を受けた憧れの先輩の背中を追いかけ、「高校でも生徒会を続けたい」という想いで立候補しました。

ワクワクしていること

小中学校のときも準備期間に「みんなで楽しめるかな？」と話し合いながら形にしていく時間が楽しかったんです。

だからこそ高校でも運営側に回り、みんなが盛り上がる学校行事を作り上げることにワクワクしています。

高校の好きなところ

学年間の壁がなくフレンドリーな雰囲気があるところです。

生徒人数も少ないので、先生方も一人ひとりに向き合ってくれ、不安なときや困っているときに相談できる環境が整っています。

始めたきっかけ

実はもともと人見知りで、人前に立つのは苦手でした。小学5年生のときに担任の先生から「生徒会をやってみないか」と声をかけてもらい、思い切って一歩を踏み出したことが、生徒会活動の楽しさを知る大きなきっかけになりました。

こんな学校にしたい！

一人ひとりが自分の個性を十分に伸ばし、お互いを受け入れ合える学校にしたいというのが一番の想いです。

夕張高校はICT教育が充実していたり海外短期留学の機会があったりと、様々なことに挑戦できる環境が整っています。最初は一歩踏み出すことが難しくても、勇気を出してみると意外とうまくいくことも多いです。誰もが一歩を踏み出しやすい雰囲気を私たちが作ることができれば、学校はもっと良くなると信じています。



拠点複合施設りすたからのお知らせ

夕張市民文化祭2026実施に係る観覧について



芸術の秋を彩る『夕張市民文化祭』を実施しています。

昨年は老若男女やジャンルの境を越え、300点以上の作品がりすたに集まり、賑やかな展示となりました。会期中は入退場自由となっておりますので、ぜひご観覧ください。

と　き　**10月30日(金)～11月8日(日)**　午前9時～午後7時　※会期中無休
ところ　拠点複合施設りすた　多目的ホール・待合交流スペース
観覧料　無料（会期中は自由に観覧できます）
その他　詳細はりすたに配架されているチラシをご確認ください。
問合せ先　市社会教育係　☎57－7711

【夕張市民文化祭2026特別展】『畠山哲雄生誕100年記念展』実施に係る観覧について

炭鉱夫として働きながら活躍した、夕張出身の画家「畠山哲雄」の生誕100周年を記念して、特別展を実施いたします。

畠山の象徴である炭都夕張のまちや豊かな自然を描いた作品はもちろん、旧夕張市美術館収蔵作品以外の貴重な作品も多数展示される予定です。

周年限りの特別展、ぜひご観覧ください。

と　き　**10月30日(金)～11月8日(日)**
午前9時～午後7時　※会期中無休
ところ　拠点複合施設りすた　多目的室1・2
観覧料　無料（会期中は自由に観覧できます）
その他　詳細はりすたに配架されているチラシをご確認ください。
問合せ先　市社会教育係　☎57－7711



畠山哲雄『スケッチ』1961年

石炭博物館だより

こんにちは！博物館勤務の地域おこし協力隊のインです。いよいよ寒さを感じる季節になりました。博物館の今期の営業は11月3日までとなります。今年もたくさんのご来館、ありがとうございます。今回は冬の暮らしには欠かせない「ストーブ」について、お話しします。

私の出身地である中国の実家では、2010年代前半までは冬になると石炭ストーブや練炭ストーブをたいていました。練炭は東アジアで広く使われていますが、その起源は日本にあると言われています。練炭はもともと軍艦用の燃料として開発されましたが、その後、穴を開けるなどの改良（榎本武揚が考案したという説もあります）が加えられ、大正時代には養蚕室を保温するために使用されながら、やがて一般家庭にも普及しました。

これからの季節、博物館1階ロビーでは石炭ストーブをたきますが、今日では家庭で石炭ストーブや練炭ストーブを見かけることはなくなりました。

こうした歴史的な記憶を後世へと継承していくことは、博物館が果たすべき重要な役割であり使命であると考えております。



博物館１階に展示している石炭ストーブ（写真左）とオランダ留学時の榎本武揚（写真右）。この時に得た知識で、練炭を改良したと言われている。

ほっとひといき 本とひととき 新着図書のご紹介

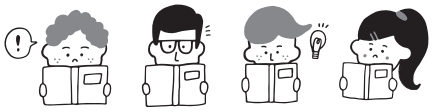


『四十年目の春』　麻宮　好/著　　祥伝社

三十石取りの平侍の四男・清四郎は、わずか十歳で二百石取りの大沼家へ婿入りすることとなった。妻となるのは、清四郎より体も大きく二つ年上で、何事にも肝の据わった佳乃。身分違いの縁談に戸惑いながらも、佳乃や義両親の温かな心根に触れ、清四郎は農政を担う郡奉行を志し、武士として歩み始める。藩内の政争や不作に苦しむ百姓との対立、そして家族の死など、幾多の困難を佳乃と共に乗り越え、実直に務めを全うする清四郎。しかし、その先で待ち受けていたのは、長年支えてくれた佳乃の異変だった。

☆新しく入った本

- 飛燕（あさのあつこ）
- 楽園（夕木春央）
- 殺し屋の出世術（野宮有）
- はじまりのスープ、夏ゼリー（瀬尾まいこ）
- 永遠の記憶（東野圭吾）



☆絵本紹介



10ぽんのぷりぷりソーセージ
ミシェル ロビンソン
ほるぷ出版

もっちゃうもっちゃうもうもっちゃう
土屋富士夫

あっていって！
スギヤマカナヨ

問合せ先　りすた図書館　☎57−7583

広報ゆうばり かわら版

「広報ゆうばり かわら版」は、市民の皆さんの文化活動などの支援を目的とし、市民の皆さんが行う講座や催し、サークルの会員募集など、市民の皆さんを対象としたお知らせを掲載するページとして広く開放します。

内内容 日日時 所場所 対対象 定定員 料料金 申申込 電話 〆締切 他その他

催し

保育園児の塗り絵作品展示のお知らせ

内 北洋銀行キャラクター「ほっくーと仲間たち」の塗り絵を、市内の園児たちが作品にしてくれました！市役所ロビーと北洋銀行夕張支店内にて展示しております。ぜひお越しください！
日 12月30日(水)まで実施中
9:00～15:00
所 北洋銀行 夕張支店内および夕張市役所 1階ロビー
電話 52-3111
(北洋銀行夕張支店)

催し

無料映画上映会 in りすた「医の倫理と戦争」

内 医療従事者による戦争犯罪への加担という負の歴史を追い、現在の医療現場が抱える問題に切り込んだドキュメンタリー映画です。入場無料。
日 11月14日(土)13時～14時30分
所 拠点複合施設りすた
多目的ホール
他 主催：「医の倫理と戦争」上映実行委員会、共催：夕張いのちと暮らしを考える集い／明日の平和をつくりだす夕張の会
電話 090-9512-2134(櫻井)

催し

第26回ゆうばり芸能特選

内 詩吟や日本舞踊、歌謡曲、民謡など、芸能協会所属の単会による芸能文化が披露されます。入場は無料。
日 11月22日(日)
11:30開演
所 拠点複合施設りすた
多目的ホール
電話 夕張市芸能協会事務局
59-7111　佐藤正雄

催し

ゆうばりハンドメイドマーケットvol.7

内 ハンドメイド作家による様々なオリジナル作品・手作りフードが自由に販売される屋内イベントです！キッチンカーも合わせて35ブースが並びます！楽しいワークショップも！お気に入りを見つけに遊びに来てください♪
入場は無料。
日 11月29日(日)10:00～15:00
所 拠点複合施設りすた
インスタグラム
@ha!ha!ha!
にじいろマーケット

催し

第35回市民音楽の夕べ

内 年に一度の音楽の祭典が今年も開催されます。今回は市内を中心に活動する4団体・総勢60名の市民吹奏楽・コーラスメンバーが出演します。入場は無料。
ご家族・ご友人をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。
日 12月5日(土)
開場:13時30分、開演:14：00
所 拠点複合施設りすた
多目的ホール
電話 53−4011
夕張友酉市場(三浦)

「広報ゆうばりかわら版」掲載募集

掲載を希望する方は、掲載希望月の前々月20日から前月5日までに申込書を提出してください(必着)。

申込書と掲載ルールは市ホームページ、市総務係、南支所、ふれあいサロンで掲載・配布しています。

提出・問合せ先
市総務係　電話52-3170
夕張市本町4丁目2番地
(4階42番窓口)
ybrsom@city.yubari.lg.jp

働く皆様に将来の安心を。
中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。
「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

❶掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。
❷掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
❸外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

● パートタイマーもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234

市営住宅の入居者を募集します（第３回一般公募）

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方（収入基準を超える枠を除く）、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯員が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

政令で定める収入基準

公営住宅法施行令にて定められている政令月収15万８，０００円以下の世帯、裁量階層に該当する世帯は政令月収21万４，０００円以下の世帯が対象となります。

応募期間

11月２日～12日の午前９時～午後５時30分（土日を除く）

申込方法

市役所３階建築住宅係、夕張市営住宅管理センターまたは南支所に、関係書類（申込用紙、印鑑、入居者全員分の住民票と収入証明など）をお持ちください。

市営住宅の入居者を募集します（第３回一般公募）

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報※2	戸数
一般世帯枠 住宅に困っている方対象	改良	宮前	泉６	2LDK	１階	1
	改良	宮前	泉８	1LDK	１階	1
	公営	南清４	萌６	1LDK	１階	1
	賃貸	宮前	憩1	2LDK	２階(Ⅰ)	1
	道営	宮前	光A	2LDK	２階(Ⅰ)	1
	道営	宮前	光A	3LDK	３階(Ⅰ)	1
単身世帯枠※3	道営	宮前	光B	2DK	２階(Ⅰ)	1

※１）募集住戸と募集枠については変更する場合があります。
※２）階情報に(Ⅰ)が付いているものは、エレベータ付きの住宅です。
※３）単身世帯枠に２人以上の方は申し込みできません。
※４）「道営」の住宅は、単身世帯枠を除き、単身者の申込みはできません。

持参することが困難な場合は、郵送による提出も受け付けします。11月12日必着。

応募者が複数となった場合は、抽選（11月13日予定）で決定します。

当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

問合せ先

市建築住宅係
☎52－３１１９

夕張市営住宅管理センター
☎57－７５９３

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付について

令和７年６月の最高裁判決により、平成25年生活扶助基準改定について「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」として、新たな水準を設定し、従来の水準との差額を支給することとなりました。夕張市においても、次に該当する世帯への追加給付を行っています。

給付対象世帯

・平成25年８月から平成30年９月までの間に、夕張市から生活保護を受給したことがある全ての世帯
・平成30年10月から令和８年３月までの間に、夕張市から生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所されていた方、障害のある方で加算が算定されていた方や、毎年12月支給の期末一時扶助費が算定された世帯
・亡くなられた方は給付の対象となりません。

支給額

・生活扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」との差額
・支給額は、世帯員数や受給期間、各種加算状況により異なるため、対象期間中に生活保護を受給していた場合であっても、給付対象とならない場合や支給額が数百円になる場合もあります。

申出手続き方法

・保護廃止世帯
受給当時の世帯主から申出手続きが必要です。夕張市への申出書は市ホームページに掲載のほか、市役所生活保護係（27番窓口）および拠点複合施設りすた南支所に設置しています。申出手続きには、申出書のほか本人確認書類と戸籍謄本の写し、各種加算に関する挙証資料などを合わせて提出いただきます。

提出された書類を踏まえ、追加給付額を算定し給付の決定を行います。なお、夕張市以外から生活保護を受給していた場合は、当時受給していた自治体へ申出ください。

申出書および資料等の提出先

①持参による提出
・市役所生活保護係
・拠点複合施設りすた南支所
②郵送による提出
〒０６８－０４９２
夕張市本町４丁目２番地
夕張市役所生活保護係
※「追加給付」と朱書き願います

申出受付期間

令和８年８月１日から

国の追加給付相談センター

追加給付の内容などに関するお問い合わせ、ご意見などに対応します。
☎０１２０－１７９－４４５
（平日９～17時）

追加給付を装った詐欺にご注意

・夕張市からＡＴＭなどの操作をお願いすることは、絶対にありません。
・夕張市が給付のために手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

問合せ先　市生活保護係
☎52－３１７７

※個人情報保護の観点から、個別の給付該当の可否や支給額等の回答はできません。

高齢者インフルエンザと新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種が市内医療機関で始まっています。

対象者

①接種日時点で65歳以上の市民の方

②接種日時点で60歳以上65歳未満の市民の方で、次のいずれかに該当する方

・心臓、じん臓または呼吸器の機能に、自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方（身体障害者手帳1級程度）

・ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方（身体障害者手帳1級程度）

実施期限　令和9年3月31日

実施医療機関

中條医院、南清水沢診療所

夕張市立診療所

接種費用（自己負担額）

各予防接種の自己負担額は、医療機関によって異なります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

接種回数　1回

助成金額

・インフルエンザ予防接種

接種費用の半額を助成し、1,550円を上限額とします。

・新型コロナウイルス感染症予防接種

接種費用の半額を助成し、7,850円を上限額とします。

なお、どちらの予防接種も生活保護受給者は全額助成します。

助成回数　1回

ワクチンによって複数回接種する場合がありますが、助成は1回分のみとなります。

その他

・接種する前に実施医療機関に予約してください。

・対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。

・市外の病院（施設）に入院（入所）している方が接種する場合は、事前に問い合わせください。

・他の種類のワクチンとの接種間隔については、かかりつけ医などの指示のもと実施してください。

問合せ先　市保健係　☎52－3106

令和8年度 帯状疱疹予防接種について

令和8年度帯状疱疹予防接種対象者の接種完了時期は、令和9年3月31日までです。

今年度の接種対象者は左記表に記載の方で、市の助成は令和8年度限りになります。

特に不活化ワクチンを希望する方は、1回目の接種後2カ月の間隔をあけて2回目を実施する必要があります。助成を受けるには、1回目の接種を令和9年1月中に終了する必要がありますので、ご注意ください。

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、帯状疱疹の生ワクチン（阪大微研）については、他の生ワクチンと27日以上の間隔を置いて接種してください。

問合せ先　市保健係　☎52－3106

令和8年度の予防接種対象者

65歳	昭和36年4月2日 ～ 昭和37年4月1日生まれの方
70歳	昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日生まれの方
75歳	昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日生まれの方
80歳	昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日生まれの方
85歳	昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日生まれの方
90歳	昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日生まれの方
95歳	昭和 6 年4月2日 ～ 昭和7年4月1日生まれの方
100歳	大正15年4月2日 ～ 昭和2年4月1日生まれの方

ケアラー（介護者）支援について

「ケアラー」とは、高齢、障がい、病気その他の理由により援助を必要とする家族、友人などの身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活の世話などの援助を提供する方のことをいい、そのうち18歳未満の方を「ヤングケアラー」といいます。介護や日常生活の世話が必要になったら、介護保険のサービスや障がい福祉サービスなどの公的支援を受けることが望ましいと考える方がいる一方、「家族による介護が当然である」と考える方もいます。そのような中で、ケアラー自身が周囲に相談できず、悩みや負担を抱え込んでしまうことが懸念されます。

夕張市の相談窓口

夕張市のケアラー支援に関する相談窓口は以下のとおりです。ひとりで悩みや不安を抱えずに、まずはご相談ください。

こんなとき	担当係	電話番号
高齢者の介護などについて相談したい	市包括支援係(夕張市地域包括支援センター)	52−3107(直通)
障がい者の介護などについて相談したい	市生活福祉係	52−1059(直通)
子育てについて相談したい	市生活福祉係 市子ども・子育て支援係	52−1059(直通) 57−7582(直通)

※相談時間　月曜日～金曜日　8時45分～17時30分（祝祭日及び、12月31日～1月5日を除く）

夕張市のホームページでも、ケアラー支援に関する情報が閲覧できるようになりました。併せてご覧ください。

一般介護予防事業「ゆるリラ講座」のお知らせ

夕張市では、市民の健康寿命（健康で元気に過ごせる期間）を延ばすことを目指し、65歳以上の市民を対象に「ゆるリラ講座」を実施しています。次のような方に特におすすめです。

・日頃あまり運動していない
・膝や腰が痛くて動くのがおっくう
・体力の低下を感じる
・もの忘れが気になる

講座の内容

講座では、固くなった筋肉をゆるめ、リラックスして行える軽運動と、認知機能（記憶力など）を維持向上するためのプログラムを実施します。

専門の講師がわかりやすく指導しますので、楽しく取り組めます。身体を動かしながら元気で充実した毎日を送れるよう、興味のある方は、参加してみませんか？

対　象　夕張市民
持ち物　汗ふきタオル、飲み物、運動靴（雪で床が濡れますので、履き替えることをお勧めします）
服　装　動きやすい服装
料　金　無料
その他
・日程の変更・中止の場合は別途おしらせします。
・今後の開催予定については、随時広報でお知らせします。
・37・5℃以上の発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は、参加をお控えください。

申込・問合せ先　市包括支援係　☎52－3107

りすた　第3クール

場所	実施日	曜日	開催時間	申込受付期間	交通
りすた（定員45名）	11月25日	水	午後1:15～2:45（受付12:45～）	11月9日(月)～11月19日(木) ※申込が定員に達した場合、受付は終了します。	・夕鉄バス 「石炭博物館」12:33発 「りすた」13:07着 「新夕張駅前」12:12発 「りすた」12:26着 各停留所の時間は夕鉄バス時刻表をご覧ください。
	12月2日				
	12月9日				
	12月17日	木			
	12月23日	水			

薬を飲んでいて「何か変だな」「多いかな」と感じたら

「ポリファーマシー」を予防するために、お薬手帳を一冊にまとめましょう！

「ポリファーマシー」とは、多くの薬を服用していることで副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。薬を飲んでいて気になる症状があったら、自己判断で薬の使用を中断せず、医師や薬剤師に相談しましょう。

多剤服用による副作用（例）

食欲低下、めまい、ふらつき、眠気、気分が沈む、尿が出にくい、便秘、もの忘れ

使っている薬は必ず伝えましょう

薬が重複したり増え過ぎたりしないよう、医師や薬剤師に使っている薬、健康食品やサプリメントの情報を正確に伝えましょう。お薬手帳を一冊にまとめることで、新たな薬が処方される時に、副作用や飲み合わせの悪い薬を避けることができます。

問合せ先　市健康保険係　☎52－3105

交通事故などにあったときは、届け出が必要です

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合、国民健康保険を使用して治療できますが、医療費は加害者が負担するのが原則です。治療を受けた後、国民健康保険が加害者に対して医療費を請求します。第三者の行為が原因で治療を受けた場合には、必ず市へ連絡をお願いします。

第三者行為に該当する事由（例）

・交通事故　・暴力行為
・他人の飼い犬にかまれた
・飲食店での食中毒

負傷・疾病原因の確認をしています

市では医療費の適正化のため、医療機関から提供されるレセプト（診療報酬明細書）を確認し、第三者行為に該当する可能性がある場合、負傷・疾病原因などを確認するハガキを送っています。届いた方は、回答のご協力をお願いいたします

問合せ先　市健康保険係　☎52－3105

11月30日（いいみらい）は年金の日です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、年金見込額についてご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、岩見沢年金事務所に問い合わせください。

問合せ先　岩見沢年金事務所　☎0126－25－1570

無料法律相談の実施形式の一部変更について

夕張市では、毎月第1・4木曜日と第3土曜日に無料法律相談を実施しております。相談は予約制となりますので、相談日の前日15時までにお申し込みください。

変更点

令和8年11月以降、実施日のうち札幌弁護士会主催の第1・4木曜日は事前予約がない場合、担当弁護士が来夕しないこととなりました。相談日当日に相談の申出があった場合は、電話での相談対応となります。

問合せ先　市市民係　☎52－3104

夕張高等養護学校 学校祭のお知らせ

11月7日（土）、夕張高等養護学校で学校祭を開催します。来校される皆さまと楽しめる企画も用意しております。なお、5日（木）も総練習を一般公開としております。内容に変わりはありませんので、ご都合に合わせてご来校ください。何か不明な点などがありましたら、本校教頭へご連絡ください。

日時
・11月5日（木）
午前9時～11時
・11月7日（土）
午前9時～11時

会場 夕張高等養護学校
千代田7番地の1

問合せ先 夕張高等養護学校（教頭宛て）☎56－5530

冬の停電に備えましょう

悪天候や災害などにより、停電はいつでも起きる可能性があります。特に、冬の停電は、低体温症になるリスクや、最悪の場合、命にかかわる危険性があります。万が一の停電時に備え、寒さ対策について改めて確認しましょう。

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、北海道全域が停電し、私たちの生活は大きな影響を受けました。冬の停電時にどのような対策が必要かを考えましょう。

暖房器具や防寒具で寒さから身を守る

停電が発生した場合、電気ストーブだけではなく、ガスや灯油を熱源とする暖房器具であっても、コンセントを使用する暖房器具は使えません。ポータブル灯油ストーブやカセットガスストーブなどコンセントを使用しないものを用意しましょう。上着や帽子などの防寒具や使いすてカイロ、防寒アルミシートなども用意すると効果的です。（図参照）

問合せ先 市消防本部保安係 ☎53－4121



図1　停電に備えて準備しておきたい装備品など



栗山警察署からのお知らせ

◆冬の交通安全運動実施。冬の路面は急変化！スリップ招く急ぐ心にブレーキを！

・ドライバーの皆さんへ

歩行者や自転車を見落としやすくなる薄暮時間帯から夜間の交通事故を防ぐため、交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、安全確認を徹底しましょう。信号機の無い横断歩道を横断しようとする歩行者などがいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図（ハンドサイン）をして横断を促しましょう。

降雪に対応できるよう、早めのタイヤ交換を行いましょう。また、冬タイヤに交換後は、ナットの緩みなど異常が無いかを定期的に点検し、ナットの増し締めを行ってタイヤの脱落事故を防ぎましょう。

急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となります。特に日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合がありますので、注意が必要です。

・歩行者の皆さんへ

ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。

横断歩道を渡るときは、手をあげるなどの合図（ハンドサイン）をして、ドライバーに道路を横断する意思を伝えましょう。また、横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

・飲酒通転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」。北海道から飲酒運転をなくしましょう。二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

問合せ先 栗山警察署 ☎0123－72－0110



まちかどスケッチ


（小学校）


（中学校）

「ラテン音楽」と「狂言」を体験

9月16日(水)にゆうばり小学校、17日(木)には夕張中学校において鑑賞授業がおこなわれ、小学校では「ラテン音楽と楽しいミュージックコンサート」を、中学校では「はじめての狂言教室・特別編」を鑑賞しました。小学校のコンサートでは、サンバ・サルサなど聞きなれない言葉に戸惑う児童も見られましたが、曲の演奏が始まると聞き覚えのあるリズムに体を揺らし、会場は盛り上がりを見せました。狂言教室では、その起源や歴史の説明に加えて作品の一部が披露され、普段は目にする機会の少ない伝統芸能に触れ、生徒たちは興味深そうに鑑賞していました。



「バードハウス」制作にチャレンジ

ゆうばり小学校４年生の児童が、バードハウス制作教室に参加しました。教室を主催したNEXCO東日本 帯広管理事務所の職員の方や講師の指導の下、釘打ちや色塗りの作業をおこない、色とりどりの個性豊かな作品が完成しました。



プロの技と指導に触れるスポーツ体験！

プロの指導者から直接指導を受けることで、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高め、運動能力の向上を図る「トップアスリートチャレンジinゆうばり」が、10月17日(土)、文化スポーツセンターで開催され、市内や市内近郊に在住の小学生60人以上が参加。講師の皆さんによる優しく丁寧な指導のもと、子どもたちはイキイキとプレーし、スポーツを楽しむ姿が見られました。

市長コラム

水道のお話
～夕張市の水道料金はなぜ高いの？～



本年9月に令和8年第3回定例市議会が開かれ、前年度である令和7年度の各会計の決算について審査が行われ、市議会の認定を受けました。

令和7年度の決算審査では、厳しい経営環境にある水道事業についてもご議論いただきました。

今回の市長コラムでは、水道事業の現状や課題、その上で市は今後、水道事業や水道料金をどうしていこうとしているのかについて、Q&A方式でわかりやすくお伝えしたいと思います。

Q1：夕張市の水道料金はなぜ高いの？

A：水道事業は、法律により料金収入で事業経営をまかなう「独立採算」で運営する決まりになっています。

夕張市の水道料金が高いのは、南北に長く面積も広大で、集落が分散していることから、長い配水管や多くの浄水場・配水池などを保有しており、料金収入でこれらの維持管理を行わなければならないためです。

Q2：夕張市の水道事業の現状と課題は何ですか？

A：夕張市の水道事業は、人口減少や事業所の縮小などにより料金収入が急激に減っています。

一方、現在抱えている水道施設の規模は過大で、現在は施設の規模の4割ほどしか利用していないのです。

また長さ200キロに及ぶ配水管のうち50キロが設置から40年を超え、老朽化が進んでいます。

Q3：その過大な施設は今後どうしていくの？

A：長期的な視点に立って、施設の統廃合、長寿命化、施設の適正配置、給水区域の縮小も含め、維持管理にかかるコストの適正化を図るための検討をしていきます。

Q4：古い配水管は新しいものに取り替えないの？

A：水道水の供給に支障を来さないよう、配水管の修繕を優先します。また配水管全体をどうするかについては、これからのまちづくりの方向性に沿って検討を進めていきます。

Q5：これからの水道料金はどうなるの？

A：Q3でもお答えしましたが、まずは長期的な視点に立って、人口規模に見合った水道施設の規模としていくとともに、維持管理にかかる経費についても適正化を図っていきます。

その上で、水道事業を維持していくために大規模な施設更新などが必要と判断された場合は、料金改定も視野に入れ、必要な財源の確保について検討をしなければなりません。

水道は市民の生活に必要不可欠なライフラインです。市では将来にわたって安全で安心な水を安定的に供給していくため、事業の安定化に向けた取組みを進めてまいります。

夕張市長　厚谷　司

次号、広報ゆうばり12月号は12月1日に配布します。

令和8年10月1日　現在

人　口	5,607人（−24人）
男	2,630人（−9人）
女	2,977人（−15人）
世帯数	3,496世帯（−13世帯）

（　）は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

夕張市の情報はこちらから

夕張市ホームページ　夕張市X（旧Twitter）

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

編集発行　夕張市総務企画課総務係　北海道夕張市本町4丁目2番地　☎0123−52−3170
夕張市ホームページ　https://www.city.yubari.lg.jp